



カタクチイワシ (太平洋系群) ①

カタクチイワシは日本周辺に広く生息し、本系群はこのうち太平洋側に分布する群である。

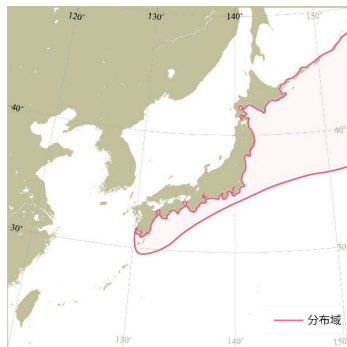


図1 分布域

太平洋の沿岸域から沖合域にかけて広く分布する。産卵も、沿岸～沖合の広い海域で行われる。資源が少ない時代は、沖合域における分布量は少ない。

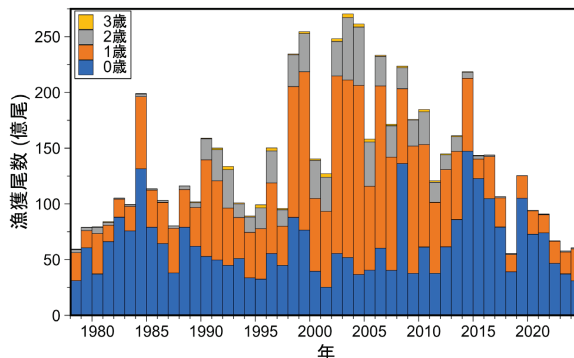


図3 年齢別漁獲尾数の推移

漁獲物の年齢組成を尾数で見ると、1990～2013年には2歳（灰）と3歳（黄）が概ね10%以上含まれていたが、2014年以降は0歳（青）と1歳（橙）が漁獲物の大部分（97%以上）を占めた。

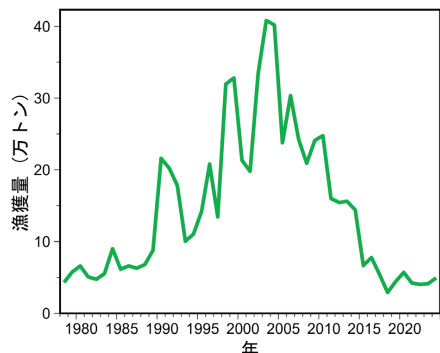


図2 漁獲量の推移

漁獲量は、1990年に急増し20万トンを上回り、2003年には過去最高の40.8万トンとなった。その後は減少傾向を示したが、近年は横ばい傾向にあり、2024年は4.9万トンであった。

カタクチイワシ (太平洋系群) ②

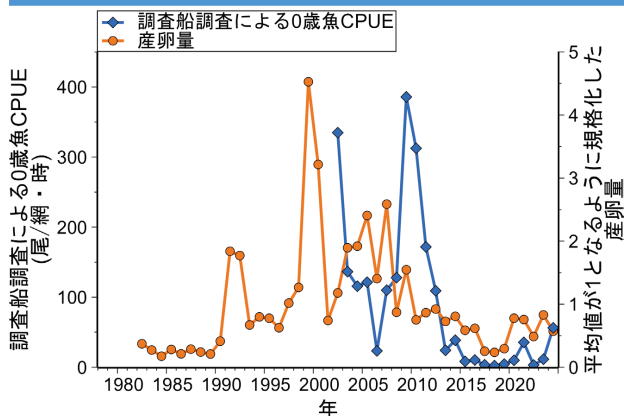


図4 資源量指標値の推移

加入量の指標である調査船調査による0歳魚CPUE（北西太平洋で5～7月に実施している中層トロール調査において1曳網1時間当たりに採集された尾数）は、2015年以降、低い水準で推移しているが、2021年、2024年には比較的高い値を示した。

親魚量の指標である調査船調査による産卵量は、1990年代に増加傾向を示した後、2000年代以降減少傾向を示し、2017～2019年には低い水準で推移したが、2020年以降は比較的高い値となっている。

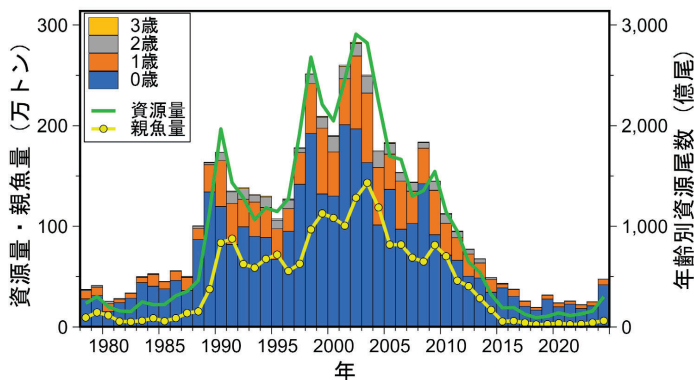


図5 資源量、親魚量および年齢別資源尾数の推移

資源の年齢組成を尾数で見ると、0歳（青）と1歳（橙）を中心に構成されている。加入量（0歳の資源尾数）、資源量（緑折れ線）および親魚量（黄折れ線、丸印付き）は2000年代中盤から減少傾向にあったが、2019年以降は増加傾向にあり、2024年の資源量は29.9万トン、親魚量は6.1万トンであった。

カタクチイワシ (太平洋系群) ③

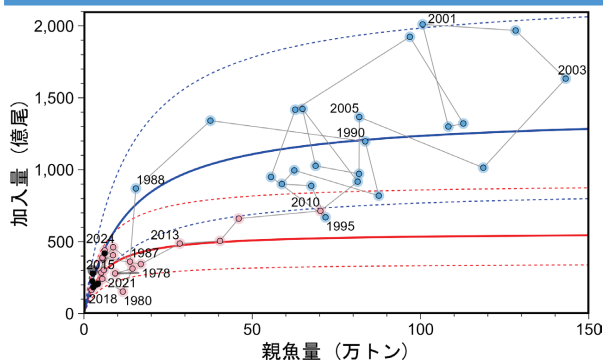


図6 再生産関係

通常加入期と高加入期で分けたベバートン・ホルト型再生産関係を適用した。通常加入期（赤太線）は、1978～1987年および2010～2018年（赤丸）の、高加入期（青太線）は、1988～2009年（青丸）の親魚量と加入量に基づく。図中の点線は、それぞれの再生産関係の下で実際の親魚量と加入量の90%が含まれると推定される範囲である。灰丸は2020年度評価に基づく2019年の観測値、枠線のみ丸および黒丸は2025年度資源評価で更新された観測値である。

※将来予測は通常加入期の再生産関係に基づく。

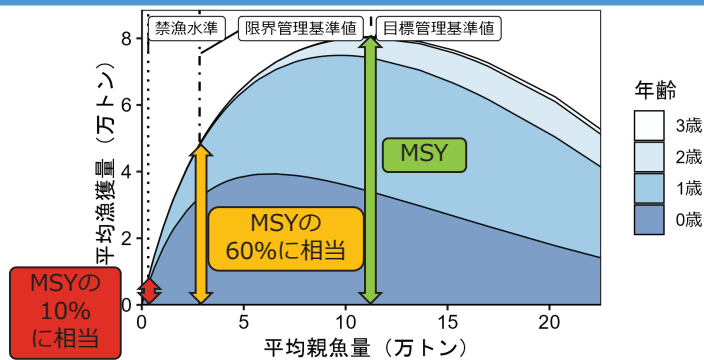


図7 管理基準値と禁漁水準

通常加入期における最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）は11.2万トンと算定される。当該加入期における目標管理基準値はSBmsy、限界管理基準値はMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量、禁漁水準はMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である。

目標管理基準値	限界管理基準値	禁漁水準	2024年の親魚量	MSY	2024年の漁獲量
11.2万トン	2.8万トン	0.3万トン	6.1万トン	8.1万トン	4.9万トン

カタクチイワシ (太平洋系群) ④

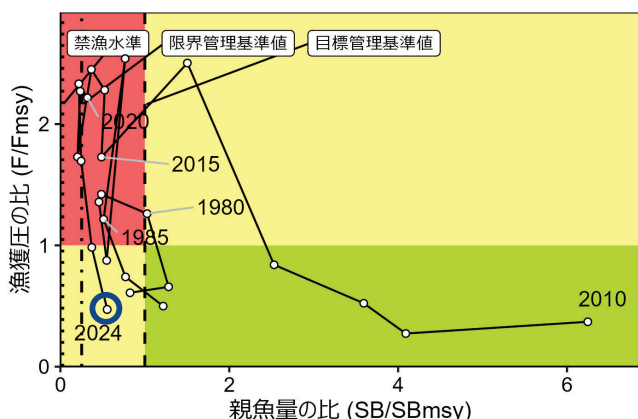


図8 神戸プロット (神戸チャート)

親魚量（SB）は、2010年以降では、2010～2014年に最大持続生産量（MSY）を実現する親魚量（SBmsy）を上回った後、2015～2024年には下回った。2024年の親魚量は、SBmsyの0.55倍であった。

漁獲圧（F）は、2010年以降では、2010～2013年にはSBmsyを維持する漁獲圧（Fmsy）を下回った後、2014～2022年には上回ったが、2023年以降はFmsyを下回っている。2024年の漁獲圧は、Fmsyの0.47倍であった。

※通常加入期（1978～1987年および2010～2024年）の結果を記載。

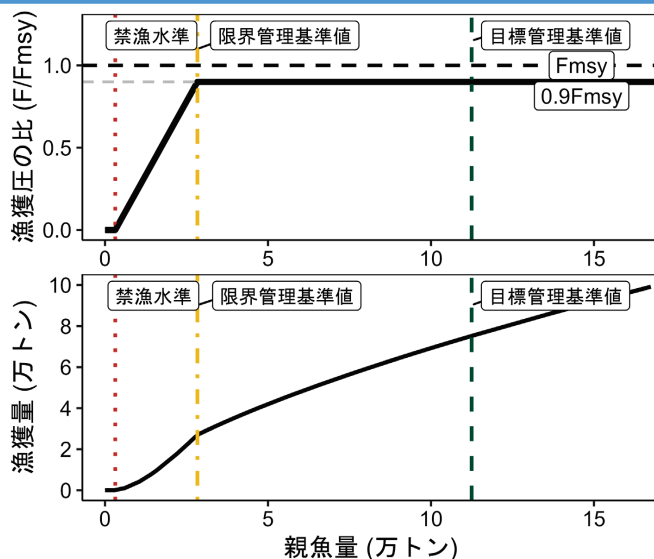


図9 漁獲管理規則
(上図：縦軸は漁獲圧、下図：縦軸は漁獲量)

Fmsyに乗じる調整係数であるβを0.9とした場合の漁獲管理規則を黒い太線で示す。下図の漁獲量については、平均的な年齢組成の場合の漁獲量を示した。

カタクチイワシ (太平洋系群) ⑤

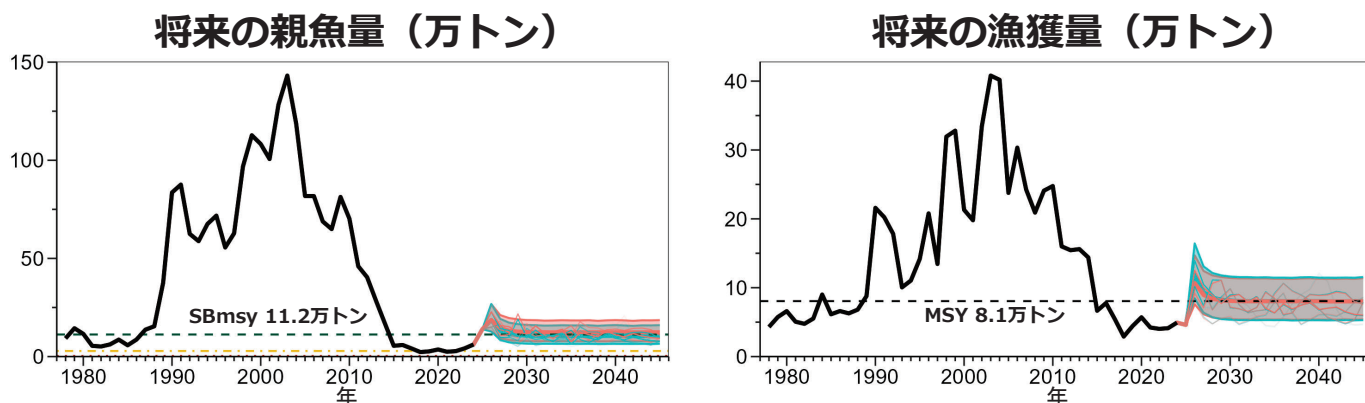


図10 漁獲シナリオの下での親魚量と漁獲量の将来予測 (現状の漁獲圧は参考)

βを0.9とする漁獲管理規則に基づく漁獲を継続した場合の将来予測結果を示す。

平均値としては、親魚量はSBmsyよりも高い水準で推移するとともに、漁獲量はMSY付近で推移する。

■ 漁獲シナリオに基づく将来予測 (β=0.9)
■ 現状の漁獲圧に基づく将来予測
 実線は予測結果の平均値を、網掛けは予測結果 (1万回のシミュレーションを試行) の90%が含まれる範囲を示す。
 - - - MSY
 - - - 目標管理基準値
 - . - . 限界管理基準値
 禁漁水準

カタクチイワシ (太平洋系群) ⑥

表1. 将来の平均親魚量 (万トン)

β	2025年に親魚量が目標管理基準値 (11.2万トン) を上回る確率											
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	確率
1.0	14.0	18.6	13.7	12.2	11.7	11.5	11.3	11.3	11.3	11.3	11.3	45%
0.9			14.5	13.2	12.7	12.5	12.4	12.4	12.4	12.4	12.4	59%
0.8			15.4	14.2	13.9	13.7	13.6	13.6	13.6	13.6	13.6	73%
0.7			16.3	15.4	15.2	15.1	15.0	15.0	14.9	15.0	15.0	85%
現状の漁獲圧			13.1	11.5	10.9	10.7	10.6	10.5	10.5	10.5	10.5	35%

表2. 将来の平均漁獲量 (万トン)

β	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
1.0	4.6	11.4	9.2	8.5	8.3	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1
0.9		10.7	8.9	8.4	8.2	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0	8.0
0.8		9.9	8.6	8.2	8.0	8.0	7.9	7.9	7.9	7.9	7.9
0.7		9.0	8.2	7.9	7.8	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7
現状の漁獲圧		11.9	9.4	8.6	8.3	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	8.0

漁獲シナリオに基づき漁獲した場合の平均親魚量と平均漁獲量の将来予測を示す。漁獲シナリオでは、β=0.9を用いた漁獲管理規則で漁獲を行う (赤枠)。2025年の漁獲量は2020~2024年の平均漁獲量とした。この漁獲シナリオに従うと2026年の平均漁獲量は10.7万トン、2035年に親魚量が目標管理基準値を上回る確率は59%と予測される。併せて、βを0.7~1.0の範囲で変更した場合と現状の漁獲圧 (2022~2024年の平均: β=1.08相当) の場合の将来予測結果も示した。

表3. ABC要約表

2026年のABC (万トン)	2026年の親魚量 予測平均値 (万トン)	現状の漁獲圧に対する比 (F/F2022-2024)	2026年の漁獲割合 (%)
10.7	18.6	0.83	27

※表の値は今後の資源評価により更新される。

令和8管理年度（令和8年1月～12月）さんま
漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和7年11月
水産庁

1 TAC（案）

さんまについては、資源管理方針において、北太平洋漁業委員会（NPF C）において決定された漁獲可能量の算定方式を漁獲シナリオとしている。

NPF Cにおける漁獲可能量等の保存管理措置は、年次会合において決定される。NPF Cの年次会合は、令和3年の第6回以降、当該年の3～4月頃に開催されており、次回の第10回年次会合も、令和8年4月に予定されている。

このため、令和8管理年度のTACについては、暫定的に、本年3月に開催されたNPF C第9回年次会合で採択された保存管理措置を踏まえ、以下の考え方に基づき95,623トンとし、令和8年4月に予定されているNPF C第10回年次会合で新たな保存管理措置が採択された場合には、必要に応じてTACの変更を行うこととする。

NPF C第9回年次会合において採択された保存管理措置	我が国TAC算定の考え方
<p>① 2025（令和7）年は、NPF C条約水域（公海）での漁獲可能量（TAC）を121,500トンに制限（分布域全体の年間漁獲量は202,500トンに制限）。</p> <p>② 日ロ両国は200海里水域内の漁獲量を81,000トン以内に抑えることで上記措置に協力。</p>	<p>○我が国漁船による日ロ両国の200海里水域内の漁獲量 =81,000トン ×【日ロ両国の200海里水域内の我が国漁船のシェア（参考1）】 =<u>79,457トン（A）</u></p>
<p>③ 各国は公海での漁獲量を2018（平成30）年の漁獲実績の45%に削減。総漁獲量が公海TACの90%に達した段階で操業停止。 ※34.5%に削減する場合には、自国漁獲上限の全てを利用可能。日本は34.5%を選択。 ※沿岸国は、200海里水域内における漁獲上限の一部を公海での漁獲に振り替え可</p>	<p>○我が国漁船による公海の漁獲量 =46,859トン（2018（平成30）年の漁獲実績）×34.5% =<u>16,166トン（B）</u></p>

能。	
	○我が国の令和8管理年度TAC =95,623トン(A+B)

(参考1) 日ロ両国の200海里水域内の我が国漁船のシェアの算定根拠

N P F C統計における200海里水域内の漁獲実績

単位：トン

	日本	韓国	ロシア	台湾	計
2022(R4)年	3,355	0	0	0	3,355
2023(R5)年	13,856	0	0	0	13,856
2024(R6)年	9,987	0	528	0	10,515
計	27,198	0	528	0	27,726

日ロ両国の200海里水域内の我が国漁船のシェア(3年平均) = 27,198 / 27,726

(参考2) TACの推移

単位：トン

	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度	R5(2023) 管理年度	R4(2022) 管理年度	R3(2021) 管理年度
TAC	110,911 (95,623)	118,131 (110,911)	155,335 (118,131)	155,335	264,000 (155,335)

※括弧内は、期中変更があった場合の変更後の数字

(参考3) N P F C統計における近年の主要国・地域のサンマ漁獲量の推移

単位：トン

	日本	韓国	ロシア	中国	台湾	バヌアツ	漁獲量合計
2020(R2)年	29,695	5,993	753	44,006	56,662	2,700	139,809
2021(R3)年	18,318	4,365	610	33,511	34,043	1,270	92,117
2022(R4)年	18,064	3,438	0	35,477	42,177	929	100,085
2023(R5)年	24,464	3,107	51	39,252	50,268	1,108	118,250
2024(R6)年	38,688	5,866	814	40,504	67,280	2,407	155,559

2 配分(案)

- (1) TACの10パーセントを国の留保とする。
- (2) 過去3か年(令和2年から令和4年まで)の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。ただし、配分を受ける者の間で別途の合意がある場合には、当該合意による数量を用いて配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。ただし、漁獲割当て(IQ)による管理を行う管理区分においては、一定の漁獲可能量を船舶ごとに割り当てることにより資源管理の実効性を担保しつつ計画的な操業を可能とする漁獲割当ての利点を損なわないため、留保からの事後的な配分の対象から除外するとともに、当初の配分において、留保から一定数量を上乗せ配分する。

令和8管理年度さんま漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
さんま	95,623

大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
北太平洋さんま漁業 (漁獲割当てを行う管理区分)	73,440 (77,940)
北太平洋さんま漁業 (総量の管理を行う管理区分)	8,160

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	3,900	宮城県、千葉県、石川県、静岡県、三重県、京都府、和歌山県、山口県、高知県、佐賀県及び長崎県については、現行水準とする。
岩手県	400	

留保(トン)	9,562 (5,062)
--------	------------------

令和8管理年度（令和8年1月～12月）まあい 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和7年10月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 親魚量が令和18年（2036年）に、少なくとも50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSYを達成する水準に調整係数（太平洋系群： $\beta=0.9$ 、対馬暖流系群： $\beta=0.9$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ② 太平洋系群については、資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値をABCとし、対馬暖流系群については、資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力及び0.89（資源評価対象水域における外国による漁獲を考慮するための値）を乗じた値をABCとする。
- ③ TACは太平洋系群及び対馬暖流系群のABCの合計値を超えない量とする。

（2）令和8管理年度（令和8年1月1日～12月31日）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
まあい	183,200 トン

（参考1）資源管理の目標

1 まあい太平洋系群

- (1) 目標管理基準値：52千トン（MSYを達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：14千トン（MSYの60パーセントを達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：1.5千トン（MSYの10パーセントが得られる親魚量）

2 まあい対馬暖流系群

- (1) 目標管理基準値：273千トン（MSYを達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：103千トン（MSYの60パーセントを達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：14千トン（MSYの10パーセントが得られる親魚量）

(参考2) T A C及び漁獲実績の推移

単位：万トン

	R8 (2026) 管理年度	R7 (2025) 年	R6 (2024) 年	R5 (2023) 年	R4 (2022) 年
T A C	18.3	14.5	16.7	15.2	15.6
漁獲実績	—	—	9.1	9.0	9.8

2 配分 (案)

- (1) T A Cの20パーセントを国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。
- (2) 過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理漁業及び都道府県別に配分する。
- (3) 配分量は別紙のとおり。
- (4) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保から配分する。

令和8管理年度まあじTACの設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
まあじ	183,200

大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業	65,000

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
島根県	17,100	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県及び大分県については、現行水準とする。
山口県	3,000	
長崎県	26,800	
宮崎県	4,200	
鹿児島県	3,600	

留保(トン)	36,600
--------	--------

令和8管理年度（令和8年1月～12月）まいわし太平洋系群 漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和7年10月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 親魚量が令和18年（2036年）に、少なくとも50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSYを達成する水準に調整係数（ $\beta=1.0$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ② 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値をABCとし、TACは当該値を超えない量とする。

（2）令和8管理年度（令和8年1月1日～12月31日）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
まいわし太平洋系群	661,000 トン

（参考1）資源管理の目標

- (1) 目標管理基準値：1,432千トン（MSYを達成するために必要な親魚量）
- (2) 限界管理基準値：530千トン（MSYの60%を達成するために必要な親魚量）
- (3) 禁漁水準値：53千トン（MSYの10%が得られる親魚量）

（参考2）TAC及び漁獲実績の推移

単位：万トン

	R7(2025) 管理年度	R6(2024) 管理年度	R5(2023) 管理年度	R4(2022) 管理年度	R3(2021) 管理年度
TAC	66.3	97.1	92.2	79.1	97.3
漁獲実績	—	52.9	58.4	58.2	59.5

（出典：TAC報告より水産庁作成）

2 配分（案）

- （１）T A Cの20%を国の留保とする。なお、留保には、国際交渉において必要となる数量を含めるものとする。また、管理年度の5月末までに国の留保から配分する数量の総計の上限は、当該管理年度における当初の留保の数量の12分の5とする。
- （２）過去3か年（令和2年から令和4年まで）の漁獲実績の比率に基づいて、大臣管理区分及び都道府県別に配分する。
- （３）配分量は別紙のとおり。

3 管理年度途中のT A Cの調整（案）

当該管理年度中に公表された最新の資源評価及び漁獲シナリオによって算出される当該管理年度の翌管理年度のA B Cが、当該管理年度のA B Cよりも増加することが示された場合、科学的に妥当な条件（※）の下、当該管理年度の途中に、以下の方法により当該管理年度と当該管理年度の翌管理年度との間でT A Cを調整することができる。

- ① 当該特定水産資源の親魚量が、令和18年（2036年）に、少なくとも50パーセントの確率で目標管理基準値を上回る範囲内で、当該管理年度のT A Cに一定の数量（以下「追加数量」という。）を追加する。
- ② 当該管理年度の翌管理年度の当初に設定されるT A Cは、①の規定に従い算出した数量から、追加数量を減じた数量とする。
- ③ T A Cの調整を行った管理年度において、当該管理年度の終了に伴い確定したT A Cの未利用分については、当該管理年度における追加数量を上限に国の留保として翌管理年度に繰り越すこととする。

（※）科学的に妥当な条件

- ・資源水準の値が目標管理基準値未満の水準にある場合、T A Cの調整により、漁獲圧力が、漁獲シナリオに定められた漁獲圧力を超えないことが見込まれること。
- ・資源水準の値が、限界管理基準値以上の水準にあること。
- ・当該管理年度におけるT A Cの調整時期が、当該特定水産資源の主要な漁獲時期の前又は最中であること。

令和8管理年度まいわし太平洋系群漁獲可能量(TAC)の設定及び配分について(案)

特定水産資源	TAC(トン)
まいわし太平洋系群	661,000

大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業 (漁獲割当て(IQ)を行う管理区分)	208,300
大中型まき網漁業 (総量の管理を行う管理区分)	199,300

知事管理分		
都道府県名	数量(トン)	注記
北海道	21,000	青森県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、大阪府、和歌山県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県及び大分県については、現行水準とする。
岩手県	12,000	
宮城県	32,500	
三重県	10,800	
宮崎県	9,300	

留保(トン)	132,200
--------	---------

令和8管理年度（令和8年1月～12月）かたくちいわし太平洋系群
漁獲可能量（TAC）の設定及び配分について（案）

令和7年10月
水産庁

1 TAC（案）

（1）設定の考え方

- ① 親魚量が令和17年（2035年）に、少なくとも50%の確率で、目標管理基準値を上回るよう、親魚量の値に応じ、次の方法で漁獲圧力を調整する（漁獲シナリオ）。
 - ア 親魚量が限界管理基準値以上にある場合には、MSYを達成する水準に調整係数（ $\beta=0.9$ ）を乗じた漁獲圧力とする。
 - イ 親魚量が限界管理基準値を下回るが、禁漁水準値以上ある場合には、親魚量の値に応じて上記アの漁獲圧力を更に削減した漁獲圧力とする。
 - ウ 親魚量が禁漁水準値を下回る場合には、漁獲圧力をゼロとする（実際の管理においては、その資源を目的とした採捕が禁止される）。
- ② 資源評価において示される当該管理年度の資源量の予測値と、漁獲シナリオにより得られる漁獲圧力を乗じた値をABCとし、TACは当該値を超えない量とする。

（2）令和8管理年度（令和8年1月1日～12月31日）（ステップ1）のTAC（案）

特定水産資源	TAC
かたくちいわし太平洋系群	107,000トン

※ 資源管理基本方針に基づき、ステップ1・2では、漁業法第33条に基づく採捕の停止等の命令は行わないこととしている。

（参考1）資源管理の目標

- （1）目標管理基準値：112千トン（MSYを達成するために必要な親魚量）
- （2）限界管理基準値：28千トン（MSYの60パーセントを達成するために必要な親魚量）
- （3）禁漁水準値：3千トン（MSYの10パーセントが得られる親魚量）

(参考2) T A C 及び漁獲実績の推移

単位：万トン

	R7(2025) 管理年度	R6(2024)年	R5(2023)年	R4(2022)年	R3(2021)年
T A C	9.2	—	—	—	—
漁獲実績	—	—	4.2	5.8	4.6

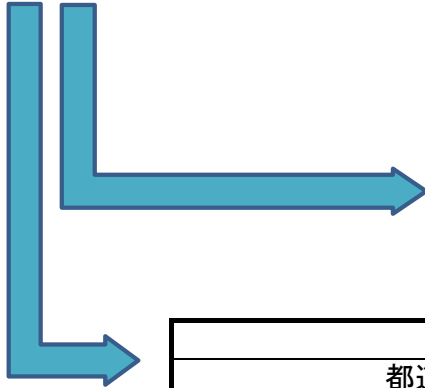
(出典：農林水産統計より水産庁作成)

2 配分(案)

ステップ1のため、別紙のとおり、具体的な数量は設定せず、T A Cの内数として設定する(ただし、都道府県及び大臣管理区分における管理を行う際の参考となる数量は提示する)。

令和8管理年度かたくちいわし太平洋系群TACの設定及び配分について(案)

	TAC(トン)
かたくちいわし太平洋系群	107,000



大臣管理分	
大臣管理区分	数量(トン)
大中型まき網漁業	107,000トンの内数

知事管理分	
都道府県名	数量(トン)
北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、静岡県、愛知県、三重県、和歌山県、徳島県、愛媛県、高知県、大分県及び宮崎県	107,000トンの内数